

第1回三木市男女共同参画プラン策定委員会 議事録要旨

日時：令和6年7月19日 午前10時00～

場所：三木市立教育センター（4階）大研修室

【出席委員】 15人

【欠席委員】 3人

【事務局】 3人

【IT業者】 1人

1 開会

2 あいさつ

人権推進課長からあいさつ

3 委嘱状の交付

4 委員紹介

5 委員長・副委員長の選出

6 委員長あいさつ

副委員長のあいさつ

7 報告事項

(1) 三木市男女共同参画に関する市民意識調査結果について

…事務局から「三木市男女共同参画に関する市民意識調査報告書」について説明

…委員からの質問なし

8 協議事項

(1) 三木市男女共同参画プランの策定について

…事務局から「三木市男女共同参画プラン」を用いて計画の概要について説明

…事務局から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について説明

三木市が重点的に取り組みたいこと

① 意思決定の場への女性の参画

…家庭の役割分担に関するアンケート結果をみて、意識は変わっているが現実的に変わっていない。社会の仕組みの変革が必要と考える。議員や審議会の委員や、企業の管理職における女性の割合を増やして、女性の意見を反映できる社会づくりが必要。

② 男性の家事育児参画

…女性が社会進出すると、女性が今現在家事育児を担っている現状を変えていかないといけない。男性女性がともに助け合っていないといけない。共働きの世帯は全体の7割となっている状況の中で、女性が男性より家事の負担は3倍近いという結果も出ている。

③ 男女共同参画における社会の活性化

…三木市の若年女性が40年前に比べて-48.2%という状況である。(これが50%を超えると消滅可能性自治体と呼ばれる)豊岡市は地方創生として男女共同参画に取り組んでいる。豊岡市において、転出する女性に理由を聞くと、表向きは進学や就職だが、地元に戻って就職しない理由としては就職先がないという理由が挙がっている。さらに深掘りをすると、地域での女性の役割に対して否定的な回答が出ている様子。(自分の母親がだんじり祭りの際、男性に料理や酒をふるまっている姿を見て、耐え難いという回答もある)若い女性の流出を防ぐためには、地域の女性の意見を吸い上げることが重要課題である。加東市のある企業は、子育てしやすい環境を整えていることが認定されているプラチナくるみん制度に登録されている。(兵庫県内では12社程度)人手不足でどこの企業も人材が集まらない状況だが、その企業は新卒の募集が100人を超えている様子。企業が元気になれば従業員、その地域も元気になる。

【委員】：先ほどの減少率は、男性と女性の比率は違うのか。

【事務局】：調べて回答する。

【委員】：女性だけが人口流出しているのか。(そもそも総人口が減っている。)他市と比べて減少率はどうか。若年女性とは何歳くらいの女性か。

【事務局】：若年女性は20~30代を指している。加東市や小野市と比べて三木市は低い状況であり、多可町や加西市は三木市よりも深刻である。それに比べて小野市は、減少率が20%台、加東市は30%台である。特に

小野市は、女性の市議会議員が半数を占め、自治会役員の割合も高いことから、減少率に影響していると思う。

【委員】：兵庫県全体で人口が減少している。三木市における女性の流出の原因は、就職等の理由だけでなく、地域での女性の役割における点も大きな理由となっているということか。

【事務局】：一因であると考えられる。前述の企業のような企業が増えれば、進学で流出しても戻ってくるのが考えられるのではないか。

【委員】：男女共同参画プランについては、人権尊重まちづくり計画と並行か、上下関係があるのか。事務局の言うことはすごく大切であると思う。1番の基本理念中に、「市民と行政、関係機関、団体の方々が協同」とあるが、企業は団体の中に含まれているのか。いずれにせよ企業という言葉として打ち出す必要があるのではないか。

【事務局】：男女共同参画プランと人権尊重のまちづくりプランの関係性だが、両方別の計画であり、上下関係があるわけではない。重複事項については両方ともを整合を図って策定する予定である。基本理念については、「企業」という言葉が入っていない。女性が活躍できるような社会は企業側も重要なことなので入れていきたい。

【委員】：困難な女性…の説明について、計画策定は努力義務とのことだが、三木市は現時点で策定されていないということか。

【事務局】：この法律は令和6年4月1日施行されているので三木市においてはまだ未策定である。兵庫県や明石市は策定済と聞いているが、他団体も現在策定中のところが多い。

【委員】：第4次男女共同参画プランとどういう関係になるのか。

【事務局】：計画P32の「三木市配偶者等からの暴力防止対策基本計画」のようにその要素を踏まえたプランを策定する予定である。

【委員】：策定委員としてその内容を審議することになるのか。

【事務局】：その通りである。今後素案等を審議する予定となっており、意見をいただければと考えている。

【委員】：人口減少は男性も含めて考えていく必要があるのではないか。また、男女別に転出理由のデータがあると、分かりやすいのではないか。企業についても、協力を仰いでいく必要があると思う。

【事務局】：女性・男性の転出理由の追及は市民課の協力も必要であるため検討したい。

【委員】：これから計画策定を進めるにあたり、策定委員が今後どうすべきかスケジュールを教えていただきたい。

【事務局】：次の次第で今後の予定の説明をする。

- 【委員】：次回の審議会までに、現行計画を読み込むことになる想定している。現行計画では「男」「女」という表現が多いが、ジェンダーを超えた整理を踏まえて、見ていく必要があるのか。
- 【事務局】：目指す先は、性別関係なく誰もが活躍する社会であるが、例えば賃金格差において、女性と男性では差が出ている。それを是正するには、性別によって重点的に取り組むことが異なるため、性的マイノリティの方に配慮しながら、整理する必要がある。
- 【委員】：P4「男女が互いに尊重しあう社会づくり」というテーマは、あくまで女性・男性という形でチェックし、性的マイノリティの表記があれば、それを含めてチェックするという形でよいのか。
- 【事務局】：「男女共同参画」という言葉自体が正しいのかという疑問も事務局としてある。市町村の基本計画としての性質も兼ねる必要があるので、単語自体を見直すことが難しいところもあるが、適宜判断しながら進めていきたい。
- 【委員】：今回の男女共同参画プラン策定委員会設置要綱は、新たな計画策定をする（第4次を作る）ために制定されているのか。それとも、平成30年から現在までは、プランに基づいて行っていたということか。
- 【事務局】：現行プランは平成30年度～令和6年度までとなっている。平成29年度に同じように計画策定のための設置要綱を策定し、策定委員を委嘱して進めている。同様に、令和7年度から7年間の新たなプランを策定するためにご協力いただきたいと考えている。
- 【委員】：第3次のプランの評価検証は、このアンケートに反映されているということか。
- 【事務局】：お見込みのとおりである。
- 【委員】：スケジュールがタイトに感じるがいかがか。
- 【事務局】：このスケジュールは7年前と同じであり、何とかやり遂げているので問題ないと考えている。委員の皆様の役割等は次の次第にて説明する。
- 【委員】：新しい法律がでて、定義や枠組みが変わっていく中、7年前と同じでいいのかと思う。もっといろいろな議論を重ねてプランを策定する必要があると考えている。
- 【委員】：男女共同参画の講演会があったため参加してきたが、緑が丘の区長の話では、各町でしがらみがあるが、緑が丘では、そのしがらみや反感がないと言っていた。田舎のエリアでは、どうしても女性が低く見られてしまうことがあるので、市全体で平等性を追求してほしい。

- 【事務局】：先ほど説明した男女共同参画による地域の活性化につながると思うので、重点的に取り組んでいきたいと思う。
- 【委員】：スケジュールが不安である。資料も今回は初見だったので、この資料について気づいたことなど、意見を集約する期間をいただけるか。
- 【事務局】：次期計画に向けた意見をいただく記入用紙をメールや郵送で、お送りさせていただきます。
- 【委員】：連絡先だけ教えていただければ今日の資料をもって意見を伝えるようにする。
- 【委員】：これだけ意見が出るのは三木市の宝である。意見がたくさん出ているが、進行しながらのほうが良いのではないかと感じる。3つ感じることもある。①P5～6に、推進体制が入っていない。理論は立っているがどのように推進するかわからない。②重要課題が明記されていない。7年後少なくとも何を変えていくのかを整理する必要がある。③「ジェンダー」という文言が一つも入っていない。新しい計画では「男女」という言葉は使われていない。性別が二元性という考えは古い。
- 【委員】：三木市人権尊重まちづくり委員にも選任されている。この男女共同参画プランには、どれをどのように重点的に進めていくのか、そのための目標数値と目標時期の設定の2点が抜けていると思う。担当課等が、目標に基づきしっかりと進行管理を行うことが、必要であると考ええる。
- 【委員】：数値目標は非常に重要なことである。評価検証については、年2回しておく必要がある。1回目は予算編成の前、2回目は年度末が理想である。
- 【事務局】：三木市は予算編成の前になっている。どのような事業を進めるべきか、予算編成の前に意見をうかがって動いている。年度末については、実施計画に基づいて振り返っている。
- 【委員】：その評価を市民レベルになって、見えるようになっていく必要がある。
- 【委員】：プランの概要版に重要項目などを載せるのが良いのではないかと考える。担当課が推進する実施計画に目標数値と時期を掲げてほしいと考える。
- 【事務局】：計画策定について必要なことであると考えているので、目標数値と時期を明記していく。
- 【委員】：あまり知見がない者でも意見を出しやすい雰囲気づくりも必要ではないか。
- 【委員】：冒頭30分ほどで男女共同参画についての講義をさせていただくこと

もある。

【委員】：現行計画を策定して、今回のアンケートを実施する間に、どういった取り組みを進めてきたのか知りたい。

【事務局】：毎年実施計画を作って、課題や評価を整理して検証している。昨年度の取り組み状況について、次回の会議資料を送付する際一緒にお送りする。

【委員】：第3次プランの取り組みがどうだったのか知りたいので出してほしい。

【委員】：行政ができることは、意識をどうしていくか・仕組みをどうつくるかの2つだと思う。小野市が、自治会役員に女性登用をするとお金を出す事業をしていたが、良いかどうかは別として、これが目に見える仕組みづくりだと思う。

【委員】：プランを読んでいると良いことが書いているが、絵に描いた餅であると感じる。実践していくことが大事だと思う。

(2) 今後の予定について

…事務局から今後の予定について説明

【委員】：ワーキング会議というのは庁内職員の会議か。

【事務局】：その通りである。今回は会議でなく、資料の配布をもって開催をしたので今回も同様の手法を想定している。

【委員】：議会承認は不要か。

【事務局】：12月の委員会に提出し、意見を募る予定である。ワーキング会議と委員会の意見を反映したうえでパブコメに進む想定である。

【委員】：この計画の最終決定はこの策定委員会であることに留意してほしい。議員に意見が出て再度集まったことがあるが、この委員会をもって決定することとしてほしい。

【委員】：今日の資料について意見がある場合は、事務局にメールや連絡をすればよいということだと思うが、計画策定において、こうしてほしいというような意見を提出することは可能か。

【事務局】：様式の精査をし、委員長と相談の上対応する。

9 閉会

委員長のあいさつ